

## 花まつり フリーマーケット 出店規約

### 1.出店について

- (1)出店当日は申込書を必ずご提示して下さい。
- (2)開催当日は原則として申込者(未成年の場合は保護者の承諾が必要)が参加することを条件とします。尚、必要に応じて身分証明証の提示をお願いする場合があります。
- (3)出店位置は、原則として当協会で抽選の上、決定します。但し出店位置の指定の無い場合は、搬入時に当協会がブースを指定し誘導します。尚、複数ブースをお申込みの場合、連続した出店位置となります。
- (4)会場・運営の都合上、やむを得ず出店位置・レイアウトを変更する場合があります。
- (5)手荷物出店の場合、会場内に車両を乗り入れての搬入出は出来ません。また会場周辺道路に車両を駐停車しての搬入出も出来ません。必ず駐車場に駐車後、手運びして下さい。
- (6)搬入時間に遅れた場合、出店出来ない場合があります。
- (7)有料入場会場の場合、入場料を別途ご負担頂く場合があります。(原則2名まで無料)
- (8)高額と思われる物品や保証の無い家電品・精密機器などには、十分な説明を行い後日の連絡先や領収証を発行して下さい。
- (9)当日の気象状況が急変する場合の対策については、必要に応じて出店者で行って下さい。
- (10)自身の出店場所及びその周辺は必ず清掃を行い、ゴミは自宅で処分して下さい。放置や帰宅途中での投棄は厳禁です。
- (11)スタッフの指示に従わず会場施設などを傷つけた場合、当事者の費用と負担に於いて原状回復して頂きます。
- (12)会場での物品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任に於いて行って下さい。また盗難や万引きなどの弁済責任を当協会は負いませんので、物品・金銭の管理は出店者の責任に於いて行って下さい。当協会では、特別な場合を除き、前記トラブルについて関与しません。
- (13)スタッフ、警備員の指示には従うようにして下さい。
- (14)スタッフの指示に従わない場合や本規約を守って頂けない場合、また他に迷惑をかける行為などを行った場合は退場して頂く場合があります。その様な場合や規約違反等での退場の際は出店料の払い戻しは致しません。また今後のご出店をお断りすることがあります。

### 2.禁止事項

- (1)社会通念上不適当と思われるもの、及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売、及び行為。
- (2)偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、飲食品全般(当協会が認めた場合を除く)、医薬品、嗜好品の場内への持ち込み、及び販売。また射幸心をあおるくじ引き類や、掛け売り行為など。
- (3)チラシ配布・アンケート回収・企業広告的な内容等での出店。(当協会が認めた場合を除く)
- (4)当協会が不適当と判断したものの販売、行為。
- (5)開催時間前の物品・金銭のやり取り。また会期中の場内で他の出店者から購入した物を自分の出店場所で販売すること。
- (6)ブースのはみ出し、及び強引な販売行為。

### 3.中止について

- (1)気象状況、会場の都合により開催が中止となる場合があります。開催・中止の判断は諸処のデータに基づき、開催当日会場にて責任者が行います。また開催決定後も気象状況の急変によりやむを得ず開催を中止する場合があります。不明確な天候の場合は出来るだけご来場下さい。

### 4.諸注意

- (1)開催日及び雨天振替日は、諸事情により変更になることがあります。
- (2)出店及び開催が中止になったことにより生じた派生的・付随的・間接的損害(営業上の利益の損失や損害を含む)について、運営では一切責任を負いません。

以上

令和5年04月01日制定